日本キャリア教育学会 理事・監事選挙

立候補・推薦の方法について

(選挙期日 2018/7/1~2018/7/15)

1. 理事・監事を務めている会員、入会後5年が経過していない会員、70歳以上の会員(いずれも5月1日時点)を除く、一般会員(一般(学生)会員含む)が、有権者(被選挙権)となります。有権者は、理事・監事選挙に立候補することができます。また、一般会員は、有権者を理事・監事候補者として推薦することができます。有権者名簿(被選挙権)が必要な場合は、学会事務局までご連絡ください。

2. 立候補の方法

- ①立候補する有権者は、「理事・監事選挙 立候補・推薦届」を <u>5月31日</u>までに、選挙管理委員会に電子メール (添付ファイル) で送付してください。メール送付が難しい場合には、郵送してください。
- ②同一会員(有権者)が地区理事、全国理事、監事に重複して立候補することも可能です。

3. 推薦の方法

- ①推薦者(一般会員)は、有権者より被推薦者を選択し、被推薦者本人の同意を得た上で、「理事・監事選挙 立 候補・推薦届」を 5 月 31 日までに、選挙管理委員会に電子メール(添付ファイル)で送付してください。 メール送付が難しい場合には、郵送してください。
- ②推薦者(一般会員)が推薦できる人数は、全国理事1名、地区理事1名(ただし、推薦者と同一地区)、監事1名の最大3名です。
- ③同一会員を、地区理事、全国理事、監事に重複して推薦することも可能です。
- ④「理事・監事選挙 立候補・推薦届」は、「連絡先」「立候補・推薦の別」「推薦者氏名」を除き、候補者名簿 に原則としてそのまま掲載します。

4. 選挙の日程

- 5月10日 「理事・監事選挙 立候補・推薦届」の公開(ニューズレター・学会ウェブサイト)
- 5月10日~31日 立候補および推薦届の受付
- 6月1日~6月20日 立候補および推薦届の確認
- 6月30日 投票書類(候補者名簿、投票用紙、封入封筒、外封筒)の送付
- 7月1日~7月15日 投票期間
- 7月16日~7月31日 開票
- 5. 立候補・推薦届の送付先:日本キャリア教育学会事務局 (jssce-post@bunken.co.jp)

<参考>

日本キャリア教育学会会則細則

- 第13条 役員選挙の有権者資格を次のように定める。
 - 1. 選挙年の5月1日時点で、会員資格を有する一般会員は選挙権を有する。
 - 2. 選挙年の5月1日時点で、会員名簿に登録されている一般会員のうち、以下の条件を満たす者は被選挙権を有し、役員選挙の候補者となることができる。

①地区理事、全国理事、監事を務めていない ②入会後5年が経過している ③年齢が70歳未満である

日本キャリア教育学会選挙実施細則

日本キャリア教育学会役員選挙規定第6条により、役員選挙実施細則を以下のように定める。

- 1. 候補者名簿の作成
 - ①被選挙権を有する一般会員は、自薦により役員に立候補することができる。また、一般会員は被選挙権を有する一般会員を、候補者として推薦することができる。
 - ②推薦できる人数は、全国理事1名、地区理事1名(ただし、推薦者と同一地区)、監事1名の最大3名とする
 - ③立候補および推薦にあたっては、別に定める書式と手続きにしたがって届出書類等を作成し、立候補者あるいは推薦者が選挙管理委員会に提出する。
 - ④届出書類等をもとに、候補者名簿を作成する。